

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。
また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策（外安全）

- ・ 当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・ AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・ 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・ 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・ 下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
提携医院①：東京都立多摩総合医療センター口腔外科 042-323-9200
提携医院②：東京歯科大学水道橋病院口腔外科 03-5275-1725

■ 歯科外来診療感染対策（外感染）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ 歯科治療時医療管理（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在ベⅠ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の処遇改善を目的とした体制整備を行っています。

■歯科吸入麻酔または歯科静脈麻酔Ⅱ

■歯科麻酔管理料Ⅱ

JUN 歯科クリニック東府中 管理者：小林 正和